

令和4年度採用 石巻市・石巻地方広域水道企業団・石巻地区広域行政事務組合職員募集

区分	職種	採用予定人員	受験資格	申込用紙・試験要項の配布
石巻市	中級 (短大卒程度)	保育士 幼稚園教諭	4人程度 平成4年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方で、保育士資格および幼稚園教諭免許の両方を有する方または令和4年3月31日までに資格を取得する見込みの方	●配布場所 ・石巻市 総務部人事課・各総合支所・各支所 ・広域水道 水道企業団総務課・北部地区管理事務所・ホームページ/市人事課・各総合支所・各支所 ・広域行政 広域行政総務企画課・消防本部総務課・各消防署所 /市人事課・各総合支所・各支所 ※郵送を希望する場合は、封筒の表に朱書きで「○試験申込書請求」と○○の部分に中級、初級、初級(障害者)、任期付(学芸員)、上級、中級(消防)、初級(消防)といった職種を記入し、宛先を明記した角2(A4サイズが入る大きさ・140円切手貼付)の返信用封筒を必ず同封し、下記(希望区分)宛て請求してください。
		歯科衛生士	1人程度 平成4年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方で、歯科衛生士免許を有する方または令和4年3月31日までに資格を取得する見込みの方	
	初級 (高校卒程度)	行政(事務)	8人程度 平成12年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方	
		土木	1人程度	
	障害者対象 初級 (高校卒程度)	行政(事務)	1人程度 平成4年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方で、活字印刷文による出題に対応でき、次のいずれかの手帳などの交付を受けている方 ・身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳 ・療育手帳または児童相談所などによる知的障害者であることの判定書 ・精神障害者保健福祉手帳	
任期付職員 ※1	学芸員 (考古)	1人程度 学芸員(考古学を専攻)の資格を有し、埋蔵文化財の発掘に関する実務経験を有する方		
広域水道	上級 (大学卒程度)	行政(事務)	1人程度 平成4年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方	●請求・問い合わせ先 ・石巻市 〒986-8501 (住所不要) 人事課(内線4065) ・広域水道 〒986-0861 蛇田字新上沼116 石巻地方広域水道企業団 総務課 総務管理係 ☎95-6713 ・広域行政 〒986-0805 大橋一丁目1番地1 石巻地区広域行政事務組合消防本部 総務課 人事教養係 ☎95-7111 ●試験日 9月19日(日) ●要項配布・申込受付 7月1日(木)～8月2日(月)(当日消印有効) ※詳しくは、試験要項を確認ください。
	初級 (高校卒程度)	土木	1人程度 平成12年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方で、職種に関係の深い科目を履修した方または履修中の方	
広域行政	中級 (短大卒程度)	消防職	1人程度 次のいずれにも該当する方 ・平成10年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方 ・学校教育法による短期大学および専修学校専門課程(救急救命士課程に限る)を卒業している方または令和4年3月までに卒業する見込みの方 ・採用後、石巻市、東松島市または女川町に居住できる方	
	初級 (高校卒程度)	消防職	4人程度 次のいずれにも該当する方 ・平成11年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方 ・学校教育法による高校を卒業している方または令和4年3月までに卒業する見込みの方 ・採用後、石巻市、東松島市または女川町に居住できる方	

※1 任期付職員の任期は令和4年4月1日から令和6年3月31日までです。

窓口では「本人確認」を行っています

住民票や戸籍の請求・各種届け出を受け付ける際に、個人情報の保護や、なりすましによる虚偽の請求・届け出を防止するため、来庁された方の本人確認を行っています。

確認に必要なもの

- ・官公署発行の写真付き身分証明書 マイナンバーカード・運転免許証・パスポートなど。
- ・写真付き身分証明書をお持ちでない場合 氏名、住所、生年月日を確認できる複数の書類
健康保険証・介護保険証・年金手帳・年金証書など。

※証明書が無い場合は、聞き取りなどにより本人確認を行うことがあります。 ㊟ 市民課(内線2318)

行政手続における押印の廃止

国の様式などで押印が不可欠とされているものを除き、申請書などの行政手続における押印を段階的に廃止しています。

廃止した手続は、ホームページで公表しています。手続の内容や押印の要否については、各申請書などの担当課へお問い合わせください。
※契約書など、今後も押印を必要とするものや、本人の署名を求めめるものがあります。

㊟ 行政経営課(内線5213)

今月の休日 窓口開庁の お知らせ

開庁日時 7月4日(日)・7月18日(日)午前9時～午後1時
開庁場所 市役所2階市民課
取扱事務 住民票、戸籍証明書、印鑑証明書の発行、印鑑登録、住所異動届など
※税証明書、電子証明書、マイナンバーに関する手続き、マイナンバーカード(個人番号カード)・住基カードを使用した転入届、臨時運行許可(仮ナンバー)申請、原動機付自転車などの廃止・登録はできません。戸籍届書については、夜間・休日窓口を利用ください。

今月の税金 コンビニ収納・ 口座振替が便利です

納期限 8月2日(月)
○固定資産税 第2期 ○国民健康保険税 第4期
○後期高齢者医療保険料 第1期
□座振替不能者の再振替日 7月15日(木)
(6月30日納期限分)
○市県民税 第1期 ○国民健康保険税 第3期

表記の見方
[申] 申し込み [問] 問い合わせ [E] Eメール [先着] 先着順 [抽選] 申し込み多数のときは抽選



石巻市役所 〒986-8501 宮城県石巻市穀町14-1
☎0225-95-1111 FAX 0225-22-4995

開庁時間 午前8時30分～午後5時
ホームページ <https://www.city.ishinomaki.lg.jp/>
市報いしのまき 第275号 令和3年7月1日発行

発行 石巻市総務部秘書広報課(内線4024) FAX0225-23-4340
編集/制作 (株)石巻日日新聞社

電話番号案内
市役所 ☎95-1111 河北総合支所 ☎62-2111
雄勝総合支所 ☎57-2111 河南総合支所 ☎72-2111
桃生総合支所 ☎76-2111 北上総合支所 ☎67-2111
牡鹿総合支所 ☎45-2111 渡波支所 ☎24-0151
稲井支所 ☎95-2171 荻浜支所 ☎90-2111
蛇田支所 ☎95-1442

市のホームページをスマホでも見られます
QRコードを読み取って簡単に接続!
スマートフォンのQRコード
※機種によってアプリが必要な場合があります。
※通信料金がかかります。
㊟ 秘書広報課(内線4024)



住民基本台帳による石巻市の人口と世帯数

令和3年5月末現在	人口 139,677人 世帯数 62,054世帯
令和2年5月末現在	人口 141,648人 世帯数 61,759世帯

古紙パルプ配合の再生紙と環境に優しい植物油インキを使用しています。再生紙としてリサイクルできます。「ざつがみ類」として分別してください。